

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30.8.10

区分	避難者支援
----	-------

<避難用住宅の確保（職員公舎）>（担当：総務・教育）

1 これまでの取組

- 職員公舎及び教職員公舎について被災者の避難用住宅として、県内8市（広島市、廿日市市、呉市、東広島市、三原市、福山市、三次市、庄原市）において、計37戸を無償提供することとした。
- これまでの職員公舎及び教職員公舎の提供状況は次のとおり

市町名	提供公舎	提供戸数	募集期間	問い合わせ先
呉市	広町3	3	募集終了	市住宅政策課
東広島市	賀茂12, 高美が丘5	17	随時	市住宅課
三次市	十日市2	2	随時	市財産管理課
庄原市	三日市1	1	随時	市都市整備課
三原市	頼兼1, 宮浦1	2	募集終了	市住宅政策課
府中町	翠町3, 宇品神田2	5	募集終了	町建築課
福山市	瀬戸1, 瀬戸第二1	2	募集終了	市住宅課

2 今後の取組予定

- 各市町と連携を図り、提供可能な住宅を順次提供していく。

<避難用住宅の確保（県営住宅）>（担当：都市）

1 これまでの取組

- 県営住宅について被災者の避難用住宅として無償提供を行うこととした。
- 市町が実施する受入募集のため、次のとおり県営住宅の提供を行っており、今後市町において募集を予定している。

市町名	提供県営住宅	提供戸数
呉市	此原7, 宮ヶ迫8, 第三焼山4, 小坪21, 長浜2, 阿賀3	45
三原市	中之町1, 倉之内2, 宗郷3, 円一1, 皆実2	9
熊野町	熊野8	8
坂町	坂6	6

○ これまでの市町を通じた県営住宅の提供状況は次のとおり

市町名	提供県営住宅	提供戸数	募集期間	問い合わせ先
広島市	高陽 12	12	募集終了	各区役所建築課
呉市	阿賀 9, 宮ヶ迫 5, 此原 1, 豊栄 3, 小坪 2	20	募集終了	市住宅政策課
坂町	平成ヶ浜 2, 第二平成ヶ浜 1, 第三平成ヶ浜 4	7	募集終了	町産業建設課
竹原市	丸子山 1, 第二丸子山 5, 成井 2	8	募集終了	市都市整備課
三次市	栗屋 1, 王之段 1	2	随時	市財産管理課
東広島市	諏訪 1	1	随時	市住宅課
尾道市	新高山 1, 高須 1, 肥浜 4, 三美園 3	9	募集終了	市財産管理課
三原市	七宝 3, 宗郷 2, 皆実 3	8	募集終了	市住宅政策課
福山市	蔵王 1	1	募集終了	市住宅課
熊野町	熊野 17, 西熊野 8	25	募集終了	町開発指導課
海田町	海田 6, 東海田 1, 海田月見 6	13	募集終了	町都市整備課

○ これまでの市町を通じた提供に加え、県内一円の被災者を対象とした県営住宅の提供として、即入居可能な広島市内の16戸について募集を行った(7/27まで)が、軽微な修繕を実施すれば入居可能な次の住宅について随時募集を開始した。

(受付期間：8/7～当面の間、申込み方法：県住宅課(082-513-4171)に申込書を提出)

所在地	住宅名	戸数
広島市	長寿園南高層 6, 長寿園北高層 1, 牛田 5, 比治山 6, 西観音 1, 西山本 1, 上安 1, 安佐 9, 城山 1, 緑丘 5, 別所 7, あさひが丘 6, 高陽(真亀) 11, 高陽(落合) 2, 高陽(亀崎) 3	65
廿日市市	廿日市 18	18
大竹市	北栄 1, 大竹 1	2
東広島市	諏訪 1, 西高屋 1, 御菌字 1, 平岩 1	4
尾道市	向東 1, 高須 3, 新高山 5	9
福山市	日吉台 3, 港町 3, 向ヶ丘 2, 南松永 1, 駅家 7, 城興ヶ丘 1	17
府中市	府中 3, 高木 2	5
三次市	八次 8, 三次 7, 西三次 1, 王之段 7, 栗屋 6	29
庄原市	本町大歳 7, 本町上野 9, 本町 5	21
合 計		170

※ 広島市には、7/27までの募集で応募のなかった13戸を含む。(県での募集総数173戸)

2 今後の取組予定

○ 各市町と連携を図り、提供可能な住宅を順次提供していく。

＜住宅被災者への支援（相談窓口の設置、応急修理受付）＞（担当：都市）

1 これまでの取組

- 災害救助法の適用市町（9市4町：広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町）に、住宅に被害を受けた方からの、応急修理や応急仮設住宅等公的支援制度の案内や自宅再建に向けた相談を受け付ける窓口を設置した。
- このうち、竹原市、府中市、江田島市、海田町、熊野町、坂町の窓口設置・運営の応援のため、県職員を一日当たり最大9名派遣した。
- 7/23 から土砂による住まいの損壊、土砂の流入や浸水により住まいに不安を抱えている被災者からの様々な相談ニーズに応えられるよう、建築関係団体から建築士など建築技術者のボランティアでの協力を得て、相談体制を強化した。なお、被災者からの相談内容に応じて、被災住宅・建築物の現地調査も実施している。

協力する建築関係団体（順不同）

(公社)広島県建築士会	(一社)広島県建築士事務所協会
(公社)日本建築家協会中国支部広島地域会	(一社)広島県建築センター協会
(一社)広島県住宅産業協会	(一社)日本ツバイフォー建築協会広島県支部
広島ハウスメーカー協会	(一社)日本住宅リフォーム産業協会中国四国支部
(一社)日本建築構造技術者協会中国支部	(一社)広島県工務店協会

2 今後の取組予定

- 関係市町での窓口運営を継続していくとともに、引き続き坂町において、県職員による窓口の運営支援を行う。

＜避難用住宅の確保（民間賃貸住宅）＞（担当：都市）

1 これまでの取組

- 民間賃貸住宅の借り上げによる避難用住居の確保に向け、不動産関係3団体（(公社)全国賃貸住宅経営者連合会、(公社)広島県宅地建物取引業協会及び(公社)全日本不動産協会広島県本部）に依頼し、提供可能住宅のリストアップを行い、災害救助法の適用市町のうち関係市町（広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、東広島市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町）へ情報提供を行った。
- 7/20 からの申込受付に向けて、関係市町に対し、実施手順等の説明会を実施した。(7/17)
- 7市4町で合計27か所の窓口を設置し、受付を実施した。(7/20～22)
- 7/23 以降も当面の間、関係7市4町において随時受付を行う。(各市町の「住まいに関する相談窓口」か「借上げ民間賃貸住宅」窓口に問合せ)

2 今後の取組予定

- 被災者の入居希望（可能）住居が決定し次第、速やかに入居決定を行うとともに、契約事務等を進め、被災者に入居していただく。

<避難用住宅の確保（応急仮設住宅の建設）>（担当：都市）

1 これまでの取組

- これまでの公営住宅の提供や7/20から申込みを受け付ける民間賃貸住宅の借り上げを行ってもなお被災者に提供する住宅の不足が見込まれる呉市、三原市、坂町において、応急仮設住宅を建設することを決定した。
- 坂町からの要請を受け、第2期の応急仮設住宅を建設することを決定した。
- 呉市、三原市及び坂町での具体的な建設場所や建設戸数について次のとおり決定している。
- このうち、呉市の安登公園応急仮設団地（仮称）については7/30に、天応大浜応急仮設団地（仮称）については7/31に、三原市のあやめヶ丘応急仮設団地（仮称）については8/2に、坂町の平成ヶ浜中央公園応急仮設団地（仮称）については、8/4に工事着手した。

市町名	団地名（仮称）	所在地	戸数	着工日
呉市	天応大浜応急仮設団地	呉市天応大浜三丁目地内	40戸	7/31
	安登公園応急仮設団地	呉市安浦町安登西六丁目3番地	40戸	7/30
呉市合計			80戸	
坂町	平成ヶ浜中央公園 応急仮設団地	安芸郡坂町平成ヶ浜五丁目	58戸	8/4
	中国電力株式会社 坂スポーツ施設応急仮設団地	安芸郡坂町平成ヶ浜四丁目	調整中	調整中
三原市	あやめヶ丘応急仮設団地	三原市沼田西町惣定 10066 番 206 外	31戸	8/2
合計			169戸	

2 今後の取組予定

- 呉市の安登公園応急仮設団地（仮称）、天応大浜応急仮設団地（仮称）、三原市のあやめヶ丘応急仮設団地（仮称）及び坂町の平成ヶ浜中央公園応急仮設団地（仮称）については、施工管理等を適切に実施し、8月末の完成、9月初旬の入居開始を目指す。
- なお、坂町の中国電力株式会社坂スポーツ施設応急仮設団地（仮称）の建設戸数及び着工時期等は、坂町における応急仮設住宅の応募状況等を踏まえて検討・調整した上で決定する。

<避難所の環境整備>（担当：環境）

1 これまでの取組

(1) 避難所の現況調査（電話聞取）

- 市町災害対策本部や各避難所への電話聞取りにより、県内の避難所の状況を把握（施設名、避難者数、停電・断水の有無、クーラーの有無、トイレの個数、衛生環境等）

(2) クーラーの設置

- 状況把握結果を基に、クーラーのない又は稼働していない施設には全て設置するとの方針で、経済産業省へクーラーの設置を依頼
- 7/9から設置開始し、新たに開設した避難所にも対応し、17か所に配備完了（7/12）

- スポットクーラーでの対応のみでは不十分な避難所について、業務用クーラー等を追加設置（7/13：2か所計10台、7/14：5か所計36台、7/15：2か所計12台、7/16：1か所2台、7/17：4か所計21台、7/20：1か所1台）
 - 現時点で全てのニーズに対応済み。
- (3) トイレの設置
- 状況把握結果を基に、全ての避難所で十分な数のトイレを確保し、手洗いが可能な状態を実現するとの方針で、トイレの設置にあわせ手洗所や消毒剤、防臭剤、トイレットペーパーの配付を経済産業省に依頼（7/10）
 - 11か所にトイレを設置し、手洗所や消毒剤、防臭剤、トイレットペーパーの配付を完了（7/12）
- (4) 避難所の現地訪問調査
- 状況把握結果を基に、危機管理課とともに関西広域連合の支援を得て現地調査を実施
 - 大阪府、滋賀県、和歌山県が7/11に広島県入りし、大阪府は7/11から、滋賀県・和歌山県は7/12に現地調査を実施、7/13に調査完了、体制及び今後の支援に役立てるため分析・検討
 - 物資及び情報の要望については対応済み。マンパワー要望については7/20に対応完了（2市1町計23人応援派遣）
- (5) 資料作成
- 被災者に向けた支援策についてとりまとめ資料を作成し、各市町に配付し、住民への周知を依頼（7/12）
 - 現地訪問調査や市町職員の避難所訪問の際に各避難所に配付（7/12～14配付完了）
 - 一般県民向け生活資金貸付情報や企業向け融資相談窓口などの情報を追加した更新資料（7/27現在：全94項目）を各避難所に配付（7/27～）
- (6) 避難所の日々のニーズ把握
- ニーズを統一的に把握し情報を一元化するため、iPadによる物品調達システムを作成し、経済産業省の支援を得て、対応可能な避難所に配付
 - 発災から2週間経過し、避難所生活が長期化していることから、7/23から避難所の現地調査を実施
- (7) 避難所への復旧状況・生活支援等の情報提供
- 各避難所へ公共交通機関等運行状況やボランティアに関する情報など7項目の情報を提供（7/15から全避難所へ毎日提供）
 - 住宅に関する支援などの項目を順次追加（8/8現在：全32項目）
- (8) 入浴支援ポイントへの送迎
- 中国四国防衛局の支援により、避難所から県内6箇所の入浴支援ポイントへワゴン車で送迎
- (9) パーテーション・段ボールベッドの配付
- 経済産業省の支援により、11日から、要望のある避難所にパーテーション・段ボールベッドを配付
- (10) テレビ・ラジオ等の配付
- NHKの支援によりテレビの配置がない避難所にテレビをRCCの支援によりラジオを配付
 - RCCラジオの支援により、県内の避難所に扇風機約400台を提供

(11) 洗濯機（乾燥機能付き）の設置

- 経済産業省の支援により、洗濯・乾燥が困難な避難所に洗濯機を設置（23 か所 63 台）

2 今後の取組予定

- クーラー・トイレの洋式化については、引き続きニーズを確認して、フォローを行う。
- 被災者に向けた支援策についてのとりまとめ資料は、順次最新情報に更新し、配付・周知の予定
- 避難所への情報提供項目の内容について、今後追加や改善を行いながら実施
- 被災地のニーズに応じて、配備等を進めていく

<災害現場における医療救護>（担当：健福）

1 これまでの取組

<p>・災害派遣医療チーム (DMAT) の派遣</p>	<p>【内容】被災者の救命，応急処置等の医療救護活動 【期間】7/6(金)～7/10(火) 延 109 チーム（県内 53，県外 56）</p>		
<p>・医療救護班の派遣</p>	<p>【内容】被災者の医療救護活動，モバイルファーマシー（災害対策医薬品供給車両）による調剤等 【期間】7/10(火)から各避難所に適宜派遣</p>		
	<p>派遣先避難所</p>	<p>派遣日</p>	<p>チーム名</p>
	<p>安芸区</p>	<p>畑賀小学校 7/12(木)～7/14(土) 畑賀福祉センター 7/15(日)～7/17(火) 矢野小学校 7/22(日) 矢野南小学校</p>	<p>安芸市民病院 安芸市民病院 広島共立病院 安芸地区医師会</p>
	<p>呉市</p>	<p>7/12(木)～7/15(日) 7/16(月)～7/18(水) 7/18(水)～7/21(土) 7/19(木)～7/21(土) 7/22(日)～7/24(火) 7/25(水)～7/27(金) 7/28(土)～7/31(火) 8/2(木) 8/4(土)・8/5(日)・ 8/10(金) 8/6(月) 8/8(水)</p>	<p>名古屋第一赤十字病院 伊勢赤十字病院 こころのケアチーム (広島赤十字・原爆病院) 諏訪赤十字病院 金沢赤十字病院 長野赤十字病院 名古屋第一赤十字病院 広島赤十字・原爆病院 呉共済病院 済生会呉病院 呉市医師会病院</p>
	<p>安浦まちづくりセンター</p>	<p>7/12(木)～7/15(日) 7/16(月)～7/18(水) 7/18(水)～7/21(土) 7/19(木)～7/21(土)</p>	<p>名古屋第二赤十字病院 静岡赤十字病院 こころのケアチーム (三原赤十字病院) 富山赤十字病院</p>
			<p>モバイルファーマシー</p>

		7/22(日)～7/24(火)	岐阜赤十字病院	
		7/25(水)～7/27(金)	静岡赤十字病院	
		7/28(土)～7/31(火)	福井赤十字病院	
		8/1(水)・8/3(金)	広島赤十字・原爆病院	
		8/4(土)・8/5(日)	呉医療センター	
		8/7(火)・8/9(木)	中国労災病院	
		各避難所	7/22(日)～ <u>8/10(金)</u>	こころのケアチーム (伊勢赤十字病院・庄原赤十字病院 ・秋田赤十字病院・名古屋第二赤十字病院・仙台赤十字病院・静岡赤十字病院・福島赤十字病院・高山赤十字病院) 7/29 は中止
	三原市	本郷学習生涯センター	7/10(火)・7/11(水)	福岡赤十字病院
	東広島市	黒瀬保健福祉センター 安芸津文化福祉センター	7/18(水)	福山市民病院
	熊野町	熊野町民体育館	7/12(木)	広島共立病院
			7/14(土)～7/16(月)	広島大学病院
			7/17(火)	県立広島病院
			7/18(水)～8/1(水)	マツダ病院 7/29 は中止
			8/2(木)・8/5(日)	県立広島病院
			8/9(木)	広島西医療センター
	坂町	小屋浦小学校	7/10(火)・7/11(水)	山口赤十字病院
			7/11(水)～7/14(土)	益田赤十字病院
			7/14(土)～7/16(月)	広島赤十字・原爆病院
			7/17(火)～7/20(金)	庄原赤十字病院
			7/20(金)～7/22(日)	松江赤十字病院
			7/23(月)～7/25(水)	鳥取赤十字病院
			7/26(木)～7/28(土)	小野田赤十字病院
			7/30(月)・7/31(火)	三原赤十字病院
			8/1(水)～8/3(金)	庄原赤十字病院
			8/3(金)～ <u>8/10(金)</u>	広島大学病院
		小屋浦ふれあいセンター	7/18(水)・7/19(木)	庄原赤十字病院
サンスターホール		7/12(木)～7/15(日)	福岡赤十字病院	
		7/16(月)～7/19(木)	長崎赤十字病院	
		7/19(木)～7/22(日)	唐津赤十字病院	
在宅等への巡回診療	7/23(月)～7/25(水)	大分赤十字病院		

※ J R A T (リハビリテーション医, 理学療法士, 作業療法士で構成) は,
7/14(土)から熊野町, 坂町, 海田町, 呉市, 府中町及び広島市の複数の避難所で活動
※ D V T チーム (臨床検査技師) は, 7/16(火)から坂町, 熊野町, 呉市及び三原市の複
数の避難所で活動
D V T (深部静脈血栓症 (エコノミークラス症候群)) …長時間脚を動かさない場合,

	<p>静脈中に血栓が形成され、血栓が剥がれて肺に到達すると肺塞栓症を引き起こす。 ※ 7月29日(日)は、台風12号接近のため、活動を中止した。</p> <p>【内容】避難所における感染症予防対策の指導 (JMAT(感染対策チーム)等) 【期間】7/13(金) : 3避難所(熊野町) 7/14(土) : 4避難所(坂町), 3避難所(三原市) 7/17(火) : 4避難所(三原市) 7/18(水) : 1避難所(呉市), 2避難所(東広島市), 3避難所(坂町) 7/19(木) : 1避難所(東広島市) 7/20(金) : 5避難所(呉市) 8/3(金) : 2避難所(坂町) 8/6(月) : 7避難所(三原市) 8/8(水) : 7避難所(三原市)</p> <p>※ 県の依頼により、17日(火)～20日(金)、国立感染症研究所の職員による「避難所における感染症対策」への助言を実施</p>
<p>・災害時公衆衛生チームの派遣</p>	<p>【内容】保健師・看護師等による被災者の健康管理、リハビリテーション等の心身のケア 【期間】保健師 : 7/9(月)～9市町, 延 <u>658</u> チーム(うち、県外チーム延 <u>534</u> チーム) 薬剤師 : 7/11(水)～3市町, 延 <u>93</u> チーム 看護師 : 7/12(木)～5市町, 延 <u>274</u> チーム(災害支援ナース※を派遣)</p> <p>※被災者の健康レベルの維持や、被災看護職の心身の負担軽減の役割を担う。 口腔ケア(歯科医師, 歯科衛生士) : 7/12(木)～3市町, 延6チーム 栄養士(管理栄養士, 栄養士) : 7/16(月)～2市町, 延2チーム リハビリ(理学療法士, 作業療法士) : 7/13(金)～4市町, 延25チーム</p>
<p>・災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)の受援</p>	<p>【内容】災害発生時の健康危機管理に係る県保健所の保健医療活動の指揮調整機能等の支援として他県より受け入れ 【期間】7/17(火)～ : 4保健所(4チーム) ※1チームは終了 [医師, 薬剤師, 保健師, 栄養士, 業務調整員]</p>
<p>・災害派遣精神医療チーム(DPAT)の派遣</p>	<p>【内容】被災者への精神科医療の提供及び精神保健活動の支援 【期間】7/7(土) : 1精神科病院移送支援(1チーム) 7/11(水) : 2避難所, 1精神科病院(2チーム) 7/12(木) : 1避難所, 1精神科病院移送支援(2チーム) 7/13(金) : 2避難所(1チーム) 7/14(土) : 2避難所(1チーム) 7/15(日) : 13避難所等(4チーム) 7/16(月) : 12避難所等(3チーム) 支援者の心のケアとして、ストレスセルフチェックシートを添付したチラシを全市町に提供 7/17(火) : 14避難所等(5チーム) 7/18(水) : 7避難所(3チーム) 7/19(木) : 3避難所(2チーム) 7/20(金) : 6避難所等(3チーム) 7/21(土) : 2避難所(1チーム) 7/22(日) : 3避難所(1チーム) 7/23(月) : 4避難所(2チーム) 7/24(火) : 3避難所等(2チーム) 7/25(水) : 3避難所(2チーム)</p>

	<p>7/26 (木) : 4 避難所 (2 チーム) 7/27 (金) : 3 避難所 (3 チーム) 7/28 (土) : 1 避難所等 (1 チーム) 7/30 (月) : 1 避難所 (1 チーム) 7/31 (火) : 3 避難所 (3 チーム) 8/ 3 (金) : 2 避難所 (2 チーム) 8/ 7 (火) : 2 避難所 (2 チーム) 8/ 8 (水) : 1 避難所 (1 チーム) <u>8/10 (金) : 2 避難所 (2 チーム)</u></p>
・こども支援チームの派遣	<p>【内容】被災した子供等の心のケアのため、精神科医、児童心理司等を派遣 【期間】7/13 (金) : 坂町小屋浦の避難所 7/18 (水) : 熊野町の保育所及び避難所 7/24 (火) : こども支援チーム連絡会議の開催 (支援ニーズを踏まえた活動方針の協議等) 8/ 9 (木) : 三原市及び福山市の保育所 被災した子供の心のケア研修会の開催 (保育士、幼稚園教諭、教員、スクールカウンセラー等) 7/28 (土) : 広島会場 135 名参加 8/ 4 (土) : 福山会場 58 名参加</p>
・子育て家庭等の支援 「イクちゃんこども応援プロジェクト」	<p>【内容】被災家庭の子供の一時預かりや保育ボランティア募集、企業等からの支援情報等を一元化して、県ホームページに掲載 【期間】7/19 (木) ~ : 県ホームページ開設 掲載団体数 : 19 団体</p>
・相談支援専門員等の派遣	<p>【内容】在宅の要援護障害者 (児) へ相談支援専門員等による戸別訪問支援 【期間】7/13 (金) ~7/21 (土) : 坂町 (延 180 名) 7/14 (土) ~7/17 (火) : 海田町 (延 77 名)</p>
・介護福祉士等の派遣	<p>【内容】在宅等の高齢者へ介護福祉士等による戸別訪問支援 【期間】7/14 (土) ~7/16 (月) : 海田町 (延 145 名) 7/19 (木) ~ : 呉市 (<u>延 552 名</u>) , 三原市 (<u>延 424 名</u>) , 東広島市 (延 92 名)</p>

- 浸水被害が大きな本郷中央病院 (三原市) は、入院機能の復旧まで時間を要することから、入院患者 (70 人) を他病院等へ転院する方向で医師会及び三原市と調整し、県は、その円滑な実現に向けて支援した。→8月9日 (木) までに全入院患者の転院を完了。

2 今後の取組予定

- 酷暑の下、長期化が予想されるため、熱中症、食中毒対策、エコノミークラス症候群対策、心のケア、砂ぼこりへの対応など、被災者のニーズを把握しながら、避難所における健康・衛生・安全の確保に加え、在宅者 (障害者、高齢者等) への戸別訪問など引き続き支援を行っていく。
- 医療救護班については、8月中旬を目途に順次縮小し、地域の医療機関への円滑な移行を図る。
- 避難所や自宅への戸別訪問など、被災者への心身のケアを担う 他県からの応援保健師チーム (現在 23 チームが活動中) は、段階的に活動を縮小。8月中旬に 10 チームが活動を終了するが、長期にわたる心身のケアを継続的に実施するため、8月末まで 13 チームが活動を継続する予定。
- 被災した子供の心のケアのため、幼稚園、保育所、学校等の職員を対象とした研修会を次のとおり開催予定。〔東広島会場 : 8月11日 (土)、呉市会場 : 8月25日 (土)〕。
- 被災地域の子供や子育て家庭をサポートするため、子育て支援コーディネーターを対象としたネットワーク会議を開催予定。〔8月12日 (日)〕

<被災地への食糧等物資支援> (担当：健福)

1 これまでの取組

<p>・食糧等支援 (食糧 24,000 食/日) (医薬品等)</p>	<p>【内容】医療機関及び被災自治体への食糧等支援（食糧，飲料水，輸液ほか） （陸路が寸断された呉地域へ，自衛隊と連携してヘリ空輸） 【期間】7/10（火）～7/12（木）空輸 7/13（金）～7/18（水）陸路輸送（国道31号線開通のため）</p>
<p>・医療機関及び社会福祉施設への給水</p>	<p>【内容】緊急を要する医療機関への給水用車両運搬（10t消防水槽車1台） （中国化薬（株）のフェリーで航送） 【期間】7/10（火）～7/12（木） 【内容】自衛隊及び日本水道協会の給水車と各市水道局による緊急を要する医療機関等への給水 【期間】7/11（水）以降，関係機関で前夜に翌日分の担当を調整して実施 自衛隊～8/2（木），日本水道協会～8/4（土）</p>
<p>・遊休井戸の水質検査</p>	<p>【内容】断水地域において，地域住民の共助のために遊休井戸等を活用する場合の水質検査を実施 【期間】7/9（月）～（一財）広島県環境保健協会が無償で実施 江田島市148件，呉市256件，熊野町10件，坂町6件，三原市68件，竹原市3件 7/11（水）～東部保健所福山支所試験検査課 尾道市3件</p>
<p>・感染症対策 (消毒薬)</p>	<p>【内容】被災市町への消毒薬（食器の浸漬，床・家具の清拭又は噴霧用等）と 使用法リーフレットの供給（湧永製薬が小分け容器を提供） 【期間】7/10（火）～7/17（火），7/23（月）〔随時，求めに応じて供給予定〕</p>

<入浴・給水支援> (担当:土木・健福)

1 これまでの取組

- 官邸の指示により防衛省が災害救援活動の一環として、民間船舶「はくおう」を活用した入浴・給水サービスを三原市内に提供できるよう、県及び三原市は尾道糸崎港(糸崎岸壁)への着岸調整を行い、7月15日(日)から防衛省が、入浴・給水サービスを開始。

実施日	時間	利用者数
7月15日(日)	15:00~22:00	865名
7月16日(月)	15:00~22:00	784名
7月17日(火)	15:00~22:00	608名
7月18日(水)	15:00~22:00	531名
7月19日(木)	15:00~22:00	324名
7月20日(金)	15:00~22:00	380名
7月21日(土)	15:00~22:00	385名
7月22日(日)	15:00~22:00	363名
7月23日(月)	15:00~22:00	225名
7月24日(火)	15:00~22:00	236名
7月25日(水)	15:00~22:00	192名
7月26日(木)	15:00~22:00	229名
7月27日(金)	15:00~22:00	227名
7月28日(土)	15:00~22:00	213名

※船内にて音楽隊の慰問演奏(~7月22日), 入浴サービス(~7月28日)

- 防衛省が艦艇等を活用した入浴支援を実施。

実施日	規模	利用者数
7月14日(土)	9ヶ所及び艦艇6隻	6,314名
7月15日(日)	11ヶ所及び艦艇6隻	4,995名
7月16日(月)	12ヶ所及び艦艇6隻	4,228名
7月17日(火)	13ヶ所及び艦艇6隻	3,537名
7月18日(水)	12ヶ所及び艦艇2隻	2,797名
7月19日(木)	12ヶ所及び艦艇1隻	2,448名
7月20日(木)	12ヶ所及び艦艇2隻	2,187名
7月21日(土)	12ヶ所	1,760名
7月22日(日)	11ヶ所	1,822名
7月23日(月)	9ヶ所	1,283名
7月24日(火)	9ヶ所	1,439名
7月25日(水)	9ヶ所	1,127名
7月26日(木)	9ヶ所	1,056名

実施日	規模	利用者数
7月27日(金)	8ヶ所	706名
7月28日(土)	8ヶ所	501名
7月29日(日)	台風12号の影響で中止	-
7月30日(月)	7ヶ所	596名
7月31日(火)	8ヶ所	865名
8月1日(水)	8ヶ所	786名
8月2日(木)	8ヶ所	627名
8月3日(金)	8ヶ所	672名
8月4日(土)	5ヶ所	414名
8月5日(日)	5ヶ所	464名
8月6日(月)	3ヶ所	318名
8月7日(火)	3ヶ所	333名
8月8日(水)	3ヶ所	354名
<u>8月9日(木)</u>	<u>3ヶ所</u>	<u>305名</u>

- また、海上保安庁とも連携し、尾道糸崎港(貝野岸壁)において、給水サービスを実施。
- 広島県公衆浴場業生活衛生同業組合等と調整し、公衆浴場(34か所)で入浴支援を実施するよう、災害救助法適用市町へ通知。

<食中毒対策> (担当：健福)

1 これまでの取組

・避難所における注意喚起	【内容】保健所食品衛生監視員による避難所への巡回、厚労省作成チラシの配布・掲示等、県ホームページ・フェイスブック・ツイッターに掲載 【期間】7/10(火)～
・炊き出しに関する注意喚起	【内容】避難所等での炊き出し時における食中毒の予防について県ホームページ・フェイスブック・ツイッターに掲載 【期間】7/13(金)～

<被災動物> (担当：健福)

1 これまでの取組

・災害緊急ペット相談窓口	【内容】県・3市の動物愛護(管理)センターに相談窓口を設置し、県獣医師会、動物愛護団体等と連携し、ペットの一時預かり、避難所等における健康管理、ペット関連用品の提供に対応 【期間】7/10(火)～ 受入れ可能施設：動物病院65施設、他動物愛護団体
--------------	---

<義援金等> (担当：健福)

1 これまでの取組

<p>・義援金*の受付 ※被災者に対する金員</p>	<p>【内容】日本赤十字社，県共同募金会，NHKと共同し，義援金を受付 義援金名『平成30年7月広島県豪雨災害義援金』 【期間】7/12(木)～12/28(金) ※県が把握している義援金の申し出（1億円以上，8月8日現在） ・サントリーホールディングス（株）（3億円） ・マツダ（株）（1億円） ・（社福）中国新聞社会事業団（3億円） 〔企業・団体・個人等から独自に受け付けている義援金の一部〕 ・JR西日本グループ（1億円） ・（株）中日新聞及び（社福）中日新聞社会事業団（1億円）</p>
<p>・寄附金*の受付 ※県に対する金員</p>	<p>【内容】県に対する寄附金 ※県が把握している寄附金の申し出（1億円以上，8月8日現在） ・（株）イズミ（8億円） ・ヤマトホールディングス（株）（1億円） ・（株）大創産業（1億円）</p>
<p>・寄附金の受付 「イクちゃんこども 応援プロジェクト」</p>	<p>【内容】広く寄附金を募り，次の取組に活用 ・支援活動を行う団体・グループへの助成 ・子供・子育て家庭が楽しめる行事の開催 ・支援者のネットワークづくり，活動のサポートなど （1団体上限5万円） 【期間】8/8（水）～：寄附金の募集開始</p>

○ 県内外各地の支援者から送られた義援金を被災者に配分するため，平成30年7月広島県豪雨災害義援金配分委員会を開催。

【第1回 平成30年8月7日（火）】

(1) 義援金を市町に配分する際の配分基準については，県災害対策本部被害報の基準となる災害報告取扱要領の被害認定項目に基づき，次のとおり決定した。

区 分	基準点数	区 分	基準点数
①死者又は行方不明者	100点/人	④住居半壊	50点/世帯
②重傷者	50点/人	⑤一部損壊	20点/世帯
③住居全壊	100点/世帯	⑥床上浸水	10点/世帯

(2) 緊急の第1次配分として，義援金の一部を市町に配分する。
第1次配分額：509,250,000円（1人・世帯につき50,000円で積算）

○ 平成30年8月9日（木）に第1次配分額を被災市町に配分した。

2 今後の取組予定

- (1) 配分委員会から市町へ配分した義援金は，被災市町において基準を定め，被災者へ配分する。
- (2) 被災状況に応じて，第2次配分を検討する。

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30.8.10

区分	給水
----	----

<給水> (担当：企業局)

1 これまでの取組

断水している地域において、市町のほか、自衛隊や民間からの支援を受け、応急給水拠点の拡充に取り組んでいる。

(1) 応急給水拠点 ～ 0か所

(箇所数)

区 分	8/9 現在 (13:00)	8/10 現在 (13:00)	差 引	備 考
広島市	1	0	▲1	給水再開による減 ▲1

(2) その他 ～ 国や民間等からの支援の受入

区 分	内 容
呉 市	○内閣府から1万8千本(2リットル)の受入 実施時期：7月14日(土)午後 配付方法：県指定の応急給水拠点において自衛隊が配付
	○企業等から3千6百本(600ml)の受入 実施時期：7月21日(土) 配付方法：応急給水拠点において配付
	○企業等から3千6百本(500ml)の受入 実施時期：7月24日(火) 配付方法：応急給水拠点において配付
	○企業等から3千6百本(500ml)の受入 実施時期：7月27日(金) 配付方法：応急給水拠点において配付
	○企業等から3千6百本(500ml)の受入 実施時期：7月28日(土) 配付方法：応急給水拠点において配付
	○企業等から3千6百本(500ml)の受入 実施時期：7月31日(火) 配付方法：応急給水拠点において配付
	○企業等から3千6百本(500ml)の受入 実施時期：8月1日(水) 配付方法：応急給水拠点において配付

区 分	内 容															
竹原市	<p>○山形県から2万本（500m l）の受入 実施時期：7月17日（火） 配付方法：応急給水拠点において配付</p> <p>○NEXCO西日本から1,356本（2リットル）の受入 実施時期：7月19日（木） 配付方法：県指定の応急給水拠点において配付</p>															
三原市	<p>○内閣府から1万2千本（2リットル）等の受入 実施時期：7月13日（金） 配付方法：県指定の高齢者福祉施設，障害者福祉施設に自衛隊が配付</p> <p>○国土交通省から2千1百本（2リットル）の受入 実施時期：7月20日（金） 配付方法：応急給水拠点において配付</p> <p>○国土交通省からの給水支援の受入 受入内容：海水淡水化装置（35 t /日，50 t /日） 設置場所：三原市三原港 受入期間：7月15日（日）～22日（日） 給水時間 9：00～19：00 用 途：飲用水及び雑用水</p> <p>○国土交通省等からの散水車の受入</p> <table border="1" data-bbox="424 1003 1434 1196"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国土交通省</th> <th>鳥取県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入内容</td> <td>散水車4台</td> <td>散水車2台</td> </tr> <tr> <td>活動場所</td> <td colspan="2">三原市内等</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td colspan="2">散水及び雑用水の給水</td> </tr> <tr> <td>活動時期</td> <td>7月13日（金）～24日（火）</td> <td>7月13日（金）～15日（日）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	国土交通省	鳥取県	受入内容	散水車4台	散水車2台	活動場所	三原市内等		活動内容	散水及び雑用水の給水		活動時期	7月13日（金）～24日（火）	7月13日（金）～15日（日）
区分	国土交通省	鳥取県														
受入内容	散水車4台	散水車2台														
活動場所	三原市内等															
活動内容	散水及び雑用水の給水															
活動時期	7月13日（金）～24日（火）	7月13日（金）～15日（日）														
尾道市	<p>○NEXCO西日本からの給水支援の受入 受入内容：給水車（5 t） 平日1台，土日2台 受入場所：尾道東公園等 受入期間：7月11日（水）～19日（木）</p>															
江田島市	<p>○NEXCO西日本から3百本（2リットル）の受入 実施時期：7月21日（土） 配付方法：応急給水拠点において配付</p>															

2 今後の取組予定

8月10日に県内の断水はすべて解消されたが，引き続き，必要に応じて，県民への水の供給体制を確保する。

区分	生活物資
----	------

<物流全体> (担当：商工)**1 これまでの取組**

- ・山陽自動車道を初めとする県内の道路が被害を受け、沿岸部を中心とする県内のスーパー・コンビニなど小売店への物流が滞り、食糧品等生活物資の搬入が困難な状態となったことから、小売業の企業から物流回復のボトルネックをヒアリングしたところ、山陽自動車道を復旧することにより、物流をかなり改善できることが判明。
- ・内閣府や経済産業省の協力を得て、西日本高速道路㈱と交渉の結果、7月10日から、現在通行止めの河内IC～広島IC間の救援物資輸送車両等の通行が可能となった。
- ・山陽自動車道が通行可能となったため、未だ物流が停止したままの地域もあるが、県内のスーパー、コンビニへの生活物資の供給が改善され始めた。
- ・被災地周辺の道路の渋滞による搬入遅れや、生活物資の需要増により、現在も品薄状態は続いているものの、徐々に供給量も回復してきている。

2 今後の取組予定

- ・スーパーやコンビニへの安定的な生活物資の供給に向けて引き続き、小売業の企業のヒアリングを継続する。
- ・現在、道路の通行止めなどにより物流が止まっている状態の地域について、実態を把握し改善に繋がるよう対応する。

区分	ライフライン
----	--------

<道路> (担当：土木)

1 これまでの取組

7/7日(土)から災害調査及び道路啓開を開始した。7/10日(火)に、孤立集落解消・物資輸送等に必要な道路の啓開(171箇所)を完了した。

また、各市町間や高速IC・空港・港湾等を連絡する道路ネットワークについては、7/15日(日)に確保したところであり、市町の意向を確認しながら8/10日(金)までに343箇所の道路啓開を完了した。

7/10日(火)から災害規制区間全箇所の解除予定時期について、「ひろしま道路ナビ」に表示開始。

7/9日(月)から「災害対策基本法第76条の6」に基づき、県内6市町(呉市、熊野町等)の県・市町管理道において、緊急車両の通行確保のため放置車両の移動等を実施しており、現時点までに呉市において6台の撤去を行った。

2 今後の取組予定

今後は、被害が甚大で復旧に時間を要する箇所など、まだ啓開作業が完了していない箇所のうち、次に示すような箇所について重点的に復旧作業を進める。

路線名	箇所	復旧内容	復旧の見通し
国道375号	呉市広町	仮排水及び大型土のうによる応急工事	平成30年8月23日 暫定開放見込み
主要地方道瀬野川福富本郷線	東広島市河内町下河内 三原市本郷町船木	道路・河川護岸等 (JR山陽本線※)	平成30年9月下旬
主要地方道矢野安浦線	東広島市黒瀬町乃美尾～ 呉市安浦町下垣内	土砂崩壊による 埋そく土撤去等	平成30年7月30日 片側交互通行開始

※JR山陽本線は西日本旅客鉄道(株)が復旧

また交通量が多い箇所で片側交互通行となっている箇所もあることから、片側交互通行等の交通規制を解除するための本格的な復旧作業を進める。

<電気> (担当：商工(土木))

1 これまでの取組

・7月9日

中国電力から停電の復旧のボトルネックになっている点を聞きとり、停電復旧の大きな妨げになっているのは、交通遮断であったことから、中国電力と連携し停電解消に必要な道路啓開を完了し、交通遮断による停電の復旧を支援した。

・7月9日

島嶼部の停電については、フェリーの確保が必要であるため、中国電力と広島県旅客船協会の連携を支援した。

・交通遮断の回復や高圧発電機車の導入により、停電戸数が7月7日の約20,700戸から7月11日には約650戸となっている。

2 今後の取組予定

・停電復旧のボトルネックが新たに発生した場合は、中国電力と連携し、早急に対応する。

<水道> (担当：企業局・健福)

1 これまでの取組

○ 県内各市町における水道施設の被災状況について、7月24日（火）に厚生労働省へ報告した。

施設区分	被害額	水道事業者数 (注各施設に重複あり)
取水施設	650,814 千円	5
貯水施設	17,400 千円	1
導水施設	30,000 千円	1
浄水施設	143,585 千円	5
送水施設	239,550 千円	4
配水施設	2,628,512 千円	10
合計	3,709,861 千円	13 ^注

※ 被害額は、7月24日（火）に厚生労働省へ報告した数値であり、今後変動する可能性がある。

○ 県営水道施設について

(1) 6号トンネルの復旧について

7月6日 20時10分 下流側の二河接合井での水位低下を確認し、原因調査を開始。

7日 11時17分 安芸灘地区（呉市の一部・今治市・大崎上島町）について、送水系統の切替を完了し、竹原方面から送水を開始。

8日 11時45分 矢野のトンネル管理用施設を現地調査し、送水に影響がないことを確認。

8日 16時00分 吉浦のトンネル管理用施設を現地調査し、送水に影響がないことを確認。

9日 11時10分 小屋浦のトンネル管理用施設を現地調査し、土砂流入が原因であったことを特定。

10日 7時30分 小屋浦のトンネル管理用施設で土砂搬出作業を開始し、同日作業完了。倒壊したゲートの撤去を開始。

11日 ゲートを撤去し、充排水作業を完了。

12日 10時から宮原浄水場（呉市）で受水開始、13時30分から前早世浄水場（江田島市）及び呉地区の工水ユーザーが受水開始。

13～14日 天応（呉市）から小用（江田島市）、音戸・倉橋（呉市）方面の送水管の充排水作業を実施。

15日 天応（呉市）から小用（江田島市）、音戸・倉橋（呉市）方面の送水管の充排水作業を完了し、天応～小用、音戸・倉橋方面の各分水点（北部分水点（呉市倉橋町）を除く。）へ送水開始。

広（呉市）から下蒲刈島（呉市下蒲刈町）方面の送水管の充排水作業を開始。

16日 北部分水点（呉市倉橋町）及び下蒲刈島（呉市下蒲刈町）の各分水点への送水開始。

17日～ 送水状況の点検確認を実施。

(2) 本郷取水場の送水ポンプ設備の復旧について

7月7日6時00分 本郷取水場内に氾濫した沼田川の水が入ってきたため、送水ポンプを停止。

7日13時35分 沼田川用水・福山市水連絡管を活用し、福山市及び尾道市（浦崎地区）に給水開始。

8日17時00分 本郷取水場内に流入した濁水をポンプ車で場外排水。

9日17時50分 冠水した送水ポンプ等の点検清掃を実施。

10日19時30分 送水ポンプの電動機の分解整備を行うため、メーカーの呉の工場に搬入。

10日 休止していた西藤取水場（尾道市）の設備点検等を行い、尾道市に1日当たり6千 m^3 の送水を開始。

11日 メーカー工場内で送水ポンプの分解整備及び本郷取水場の受電設備の工事に着手。

13日 受電設備の復旧工事完了。

14日 送水ポンプの電動機（1台）を本郷取水場に搬入し、組立据付後、試運転を実施。

通常2台で運転している送水ポンプのうち1台の運転を再開し、17時15分から県営浄水場等（三原市、尾道市）へ送水を一部再開（通常時の約50%）するとともに、送水管の充排水作業に着手。

15日 メーカー工場内で送水ポンプの電動機（2台目）の分解整備を実施。
送水管の充排水作業を継続。

16日 17時に本郷取水場から送水ポンプ2台で県営浄水場等（三原市、尾道市）へ送水を開始。

17日 全ての工水ユーザー23者（三原市、尾道市、福山市、竹原市）への送水開始。

18日 三原市（本郷町）及び東広島市（河内町）へ送水を開始。

19日～ 送水状況の点検確認を実施。

(3) 沼田川水道用水の送水管の復旧について

7月9日 送水管の点検開始。

11日 林道野田線の崩壊により、送水管（ダクタイル鋳鉄製、 $\phi 400 \text{ mm}$ ）約30mの流出を確認。

12日 管路上流（本郷取水場側）及び下流（広島空港側）で、林道の崩土を確認。
上流3か所、下流4か所で崩土があり、上流では重機搬入が困難、下流では重機搬入が可能であることを確認し、重機及び伐木作業の手配を完了。

13日 管路の応急復旧工法を決定後、下流側から重機を搬入して伐木作業を開始。

14日 管路の下流側（広島空港側）から重機を搬入して崩土（300～400 m^3 ）を搬出。
流出箇所の上流側（本郷取水場側）の人力掘削を開始。

15日 仮設橋（H鋼）を設置。

16日 下流側（広島空港側）を重機掘削し、既設管を切断・撤去した後に送水管を配管し、応急復旧工事を完了。

- 17日 送水管の充排水作業を開始し、完了。
- 18日 三原市（本郷町）及び東広島市（河内町）へ送水を開始。
- 19日～ 送水状況の点検確認を実施。

2 今後の取組予定

引き続き、送水状況の点検確認を実施。

<下水道>（担当：都市）

1 これまでの取組

(1) 流域下水道について

○沼田川幹線の復旧

7月9日 県道33号線（瀬野川福富本郷線）の崩落の情報があり、埋設している下水道管の損傷を確認した。（東広島市河内町下河内 河内高校対岸）

10日 応急仮設工事に着手した。

15日 簡易濁水処理装置を設置し、稼働開始した。

緊急措置として、これまでマンホール内での塩素消毒を行ってきた。

(2) 公共下水道（市町）について

- ・ 発災後から現在まで、各市町において、下水処理場、雨水ポンプ場及び管渠等について、搜索、救助活動等が行われている一部地域等を除き、現地調査を行い、被害状況を把握した。
- ・ 甚大な被害のため調査困難な市町等に対し、（公社）全国上下水道コンサルタント協会中国・四国支部による支援について情報提供し、このうち、呉市については、支援要請に基づき調査を開始した。
- ・ 国土交通省水管理・国土保全局下水道部が、現地調査及び状況確認を実施した。
 - 7月12日（木） 呉市，坂町
 - 7月14日（土） 呉市，江田島市
- ・ 上記の調査の際において、市町から災害査定に対する指導の要請があったため、8月7日（火）国土交通省主催により広島県庁で、県・市町担当者を対象とした「下水道施設復旧に係る査定説明会」を開催した。
- ・ 企業局及び各市町と連携し、断水解消までに下水道が使用できない箇所の把握を行い、応急対応を鋭意実施中。

2 今後の取組予定

(1) 沼田川幹線（流域下水道）の復旧について

現在、簡易濁水処理を行っているが、JR山陽本線及び県道の復旧状況を踏まえ、本復旧を行うこととしている。

(2) 公共下水道（市町）について

- ・ 引き続き、各市町及び企業局と連携し、状況把握を行い、必要な支援を行うとともに、各市町においては、調査結果を踏まえ、計画的に応急工事等を行うこととしている。

区分	交通対策
----	------

<円滑な通勤・通学輸送手段の確保> (担当：地域)

1 これまでの取組

- 通勤・通学者に多大な困難が発生している呉～広島間の輸送手段の充実を、JR西日本、広島県バス協会、広島県旅客船協会などに要請するとともに、県警、NEXCO西日本などの関係機関と調整し、輸送量及び定時性を確保した通勤・通学の輸送手段を実現した。
 - ① 平成30年7月17日（火）早朝から、通行止めとなっている広島呉道路の一部区間を利用したJR西日本による緊急輸送バス（JR定期・回数券所持者）及び広島電鉄によるクエアライン線の増便並びに緊急輸送船（JR定期・回数券所持者）の運行を開始（広島呉道路の使用は、午前：呉→広島、午後：広島→呉の片方向）
 - ② 7月18日（水）から、広島呉道路のバス運行を終日双方向に拡充
 - ③ 7月21日（土）から、JR西日本が呉線沿線で代行バスの運行を開始（広～広島駅（直行）、呉～広島駅（直行）、呉～水尻駅～広島駅、矢野駅～坂駅～広島駅）なお、緊急輸送バスについては、代行バスの運行開始に伴い運行終了
 - ④ 7月25日（水）から、JR西日本が呉線沿線で代行バスの運行を拡充（広～呉駅）
 - ⑤ 7月29日（日）、呉線代行バス及び広電クエアライン線は台風12号接近に伴い運休
緊急輸送船は、台風12号接近の影響により7月30日（月）については運休
 - ⑥ 8月2日（木）から、坂～海田市駅間の運転再開
緊急輸送船は、8月1日（水）をもって運行終了
 - ⑦ 8月9日（木）から、広島から呉方面への渋滞対策として、国道31号の坂町区間（JR坂駅南→水尻：約1.3km）2車線のうち左側車線をバス・災害関係車両等専用レーンとして設置

《JR呉線代行バス》

- ① 広島⇄坂駅（直行）※、② 呉⇄坂駅（直行）、③ 広島⇄呉駅（各駅）※、④ 呉⇄坂駅（各駅）

※ 広～呉駅間での部分運転が開始される8/20までの運行

《広電クエアライン線》

呉駅前⇄広島バスセンター

- 7月23日（月）から、JR西日本が芸備線及び福塩線沿線で代行バスの運行を開始

芸備線：下深川駅～三次駅、三次駅～備後落合駅、備後落合駅～新見駅
福塩線：三次駅～上下駅
- 7月31日（火）、JR西日本が被害を受けた線区の運転再開見込及び代行バス運行計画等を発表
- 8月6日（月）から、JR西日本が福塩線（上下駅～府中間）で代行バスの運行を開始

2 今後の取組予定

- 現在運休しているJR各区間の早期復旧及び代行バスの運行の拡充について、JRと引き続き協議し協力していく。

＜道路交通の確保＞（担当：土木）

- 災害支援・被災者支援の観点から、7月7日（土）11時より広島熊野道路を、当面、応急復旧期間中の通行料金無料措置を行っている。安芸灘大橋についても7月11日（水）17時より無料措置を行っていたが、下蒲刈島の断水が7月31日（火）に解消し、安芸灘諸島の水道、電気等のライフラインが概ね復旧したことから、周知期間を考慮し、8月3日（金）24時をもって無料措置を終了した。
- 7月12日（木）22時から、主要地方道矢野安浦線の被災に伴う代替路として機能している広島熊野道路の原動機付自転車（50cc以下）の通行規制が解除されることとなった。
- NEXCO西日本では広島呉道路が通行止めとなり、呉市周辺へのアクセスが著しく低下していることから、当面、山陽自動車道高屋JCT・ICと広島IC～西条IC間相互の利用について、料金を半額に調整する。実施期間は平成30年7月17日（火）0時から当面の間とする。

＜対象となる区間＞

		広島IC		
高屋JCT・IC	⇔	広島東IC	※対象はETC利用者。	
		志和IC		
		西条IC		

JB本四高速において、平成30年7月16日（月）12時から因島及び生口島島内の居住者を対象に生活支援として実施されていた軽自動車等及び普通車の通行料金の無料措置について、因島及び生口島の各島の上水道が復旧したため、7月21日（土）24時をもって終了された。

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30. 8. 10

区分	ボランティア（災害復旧ボランティアの募集など）
----	-------------------------

1 これまでの取組

市町社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターは、ボランティア活動を受け入れる18市町において設置され、すべての市町において、災害ボランティア活動が行われている。主なボランティア活動の内容は、土砂・家財道具撤去、災害ゴミの運搬などである。

市町名	募集対象	7/11(水) ～ 8/1(水)	8/2 (木)	8/3 (金)	8/4 (土)	8/5 (日)	8/6 (月)	8/7 (火)	8/8 (水)	8/9 (木)	備考
広島市											
南区	居住地不問	3,259	105	124	219	178	—	58	121	121	楠那：8/11～16 休止 似島：8/11～19 休止
東区	居住地不問	281	10	11	8	0	—	14	8	9	8/13～15 休止
安佐北区	居住地不問	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8/13～15 休止
安芸区	居住地不問	5,939	205	242	479	380	—	264	270	309	8/13～15 休止
呉市	居住地不問	13,368	336	348	938	755	335	391	438	385	お盆も活動
竹原市	居住地不問	847	66	30	107	69	38	79	85	74	8/14, 15 休止
三原市	居住地不問	4,686	126	149	281	225	142	134	139	228	南方：8/14, 15 休止 福地：8/13～15 休止
尾道市	居住地不問	1,135	68	65	30	66	71	59	63	40	8/13～15 休止
福山市	居住地不問	1,233	—	—	—	71	—	—	—	—	今後の活動は調整中
府中市	市内在住者 近隣市町在住者	473	—	—	—	—	—	—	—	—	閉所
三次市	市内在住者 市内通勤者	68	—	—	—	—	—	—	—	—	閉所
庄原市	市内在住者 近隣市町在住者等	261	—	—	—	—	—	—	—	—	閉所
東広島市	居住地不問	3,731	106	99	232	233	77	89	91	85	8/13～15 休止
安芸高田市	市内在住者	224	3	3	10	15	—	—	—	—	土日活動
江田島市	居住地不問	1,610	77	53	178	108	—	63	55	40	8/11～17 休止
府中町	町内在住者 町内通勤・通学者等	1,562	36	50	55	37	19	17	20	31	8/10で閉所
海田町	居住地不問	1,443	40	38	55	41	40	112	38	—	8/9～17 休止
熊野町	町内在住者	1,270	16	11	29	32	12	14	21	—	8/9, 10, 13～15 休止
坂町	居住地不問	6,506	274	315	804	664	244	297	315	355	お盆も活動
大崎上島町	町内在住者 町内勤務者	109	—	—	—	—	—	—	—	—	閉所
世羅町	町内在住者	207	—	—	—	—	—	—	—	—	閉所
計		48,212	1,468	1,538	3,425	2,874	978	1,591	1,664	1,677	

- ※大竹市，廿日市市，安芸太田町，北広島町，は災害ボランティアセンターの設置予定なし。
- ※神石高原町は8/1（水）に災害ボランティアセンターを開設し，資機材の貸出のみ実施。
- ※活動人数については，8/10（金）時点で把握している数値。
- ※7/29（日）は全市町で活動休止，7/30（月）は安芸高田市以外の全市町で活動休止。
- 7/31（火）から閉所している市町を除き活動再開。

- 「広島ボランティアバスプロジェクト」の実施（主催：（社福）広島県社会福祉協議会）
主要駅（広島駅・三原駅）から県内の災害ボランティアセンターに県内外のボランティアを送迎

第1回	運行日	7/21(土)	7/22(日)	7/23(月)	合計				
	人数	73名	123名	78名	274名				
第2回	運行日	7/28(土)	7/31(火)	8/1(水)	8/4(土)	8/5(日)	8/7(火)	8/8(水)	合計
	人数	108名	82名	66名	144名	136名	102名	73名	711名

- 「広島ボランティア船プロジェクト」の実施（主催：（社福）広島県社会福祉協議会）
広島港からくれ災害ボランティアセンター天応サテライトに県内外のボランティアを送迎
- 第1便 国土交通省が，（独）海技教育機構の練習船「海技丸」を活用し，災害ボランティアを搬送
運 航 日：平成30年7月23日（月）～24日（火）
区 間：広島港（宇品旅客ターミナル）～天応（呉ポートピア）
参加人数：7/23(日) 32名，7/24(月) 47名 計：79名
- 第2便 さくら海運（株）及び国土交通省中国運輸局の協力により実施
運 行 日：平成30年8月6日（月）～31日（金）のうち10日間
区 間：広島港（宇品旅客ターミナル）～天応（呉ポートピアパーク）
参加人数：8/6(月)41名，8/8(水) 53名
- 災害ボランティア向けの「こだま限定自由席片道きっぷ」（復路用）を発売（主催：JR西日本）
被災地の支援活動に向けた取組として，ボランティア活動終了後，県内から大阪までの片道きっぷ料金を割引
利用期間：平成30年7月28日（土）～8月8日（水）

2 今後の取組予定

- 災害ボランティアセンターの運営に係るニーズや課題を把握し，必要な支援を行う。
- 「広島ボランティア船プロジェクト（第2便）」の実施（主催：（社福）広島県社会福祉協議会）
広島港からくれ災害ボランティアセンター天応サテライトに県内外のボランティアを送迎
（さくら海運（株）及び国土交通省中国運輸局の協力により実施）
運行日：平成30年8月6日（月）～31日（金）のうち10日間
区 間：広島港（宇品旅客ターミナル）～天応（呉ポートピアパーク）
定 員：100名
- 「第3回広島ボランティアバスプロジェクト」の実施（主催：（社福）広島県社会福祉協議会）
主要駅（広島駅・福山駅）から県内の災害ボランティアセンターに県内外のボランティアを送迎
平日便：平成30年8月16日(木)，17日(金)，21日(火)，22日(水)，28日(火)，29(水)
土日便：平成30年8月18日(土)，19日(日)，25日(土)，26日(日)
広島駅発：呉市，竹原市，坂町 福山駅発：三原市，尾道市
- ボランティア参加にあたって，利用可能な公共交通機関の利用を周知（ボランティアセンターに周知要請）
公共交通機関：JR呉線（海田市～坂）の運転再開（8月2日～）
災害時緊急輸送船「さくら直交便 天応～広島港」の運行（8月6日～，4往復/日）
対象ボランティアセンター：広島市安芸区矢野サテライト，呉市天応サテライト，坂町（本所・小屋浦サテライト）
- ボランティアが不足している次の市町について，被災規模に応じて，重点支援・短期集中支援・運営支援を行う市町を設定し，作業終了予定の目標を定め，取組を実施する。

区分	市町名	目標(作業終了)	目標達成のための取組
共通事項	全市町	—	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や大学などの団体への参加働きかけ ・SNSを通じた情報発信
重点支援	呉市 三原市 坂町	9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・土日のボランティアバス運行 ・県外からのボランティアバスの優先的受入
短期集中支援	府中市 安芸高田市 府中町 大崎上島町	8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの不足する平日にボランティアバスを運行 ・集中的な広報の実施
	竹原市 江田島市 海田町	8月下旬	
運営支援	尾道市	8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や大学生との連携による支援
	東広島市	9月下旬	

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30. 8. 10

区分	復旧等
----	-----

<復旧等> (担当：土木・農林・危機)

1 これまでの取組

【公共土木施設】公共土木施設の被災状況について、7/18日（水）に次のとおり、国土交通省へ災害報告をした。

公共土木施設の被害状況

(単位：箇所、百万円)

工 種	県分		市町分 (広島市分を除く)		計	
	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額
河 川	2,506	34,492	965	12,079	3,471	46,571
海 岸	0	0	1	18	1	18
砂 防 設 備	1,005	13,018	—	—	1,005	13,018
急傾斜地崩壊防止施設	37	263	0	0	37	263
道 路	768	9,713	1,772	17,684	2,540	27,397
橋 梁	2	144	70	3,291	72	3,435
港 湾	0	0	11	266	11	266
下 水 道	1	300	66	5,862	67	6,162
公 園	0	0	42	674	42	674
計	4,319	57,929	2,927	39,875	7,246	97,804

※ 被害額は、7月18日に国土交通省へ災害報告をした数値であり、今後変動する可能性がある。

※ 端数処理の関係で積上げ数値と総額が異なる場合がある。

○ 7/18 から 7/27 まで国土交通省 災害査定官による災害緊急調査が実施され、広島市、呉市、東広島市において県や市町の被災した公共土木施設の復旧工法等の技術的な助言・指導が行われた。

○ 国土交通省による平成30年7月豪雨に係る災害査定（第一次）が8/7（火）から開始。

【道路】

○ 7/7（土）から災害調査を開始するとともに、道路啓開については、市町の意見を伺いながら、順次対応を進めている。

○ 7/12（木）、中国地方整備局や県、市、警察などで構成される「広島県災害時渋滞対策協議会」を設置し、8/1（水）までに、広島県災害時渋滞対策協議会を計7回開催し、国道31号の渋滞状況の情報共有や今後の対策について意見交換を行い、関係者が連携した広報・情報提供を含め、次の渋滞対策を実施することとした。

① 国道31号の主要渋滞箇所の交差点改良など速効対策の実施

② 広島呉道路の一部（天応西～呉、坂北～坂南）での緊急自動車や臨時輸送バス（広島～呉間）

の通行

- ③ 山陽道～東広島・呉自動車道経由の広域迂回ルートへの誘導（山陽道（広島 IC～高屋 JCT・IC）の利用料金半額）
 - ④ SNS、ホームページ等による時差出勤や相乗り等による協力の呼びかけなど
 - 道路啓開の進捗状況を踏まえて、主な道路の通行可能箇所をとりまとめ、ホームページ上で公開した。
 - 7/11（水）から、渋滞の激しい広島熊野道路において、仮設トイレを8基設置した。
 - 7/13（金）18時から、広島呉道路の仁保IC～坂北IC間の通行止めが解除となった。
 - 7/14（土）6時から、県内の山陽自動車道全線で通行可能となった。合わせて、広島高速1号線広島東IC～馬木ICも通行が再開された。
 - 7/14（土）18時から、県内の一般国道185号全線で通行可能となった。
 - 7/15（日）12時から、一般国道432号の通行止め3箇所が解除された。これにより、竹原市街地や国道2号から河内ICまでの通行が可能となった。
 - 7/20（金）9時から、尾道松江線全線で通行可能となり、井桁状の高速道路ネットワークが全面復旧した。
 - 7/21（土）18時から、一般国道2号の被災箇所は全箇所対面通行が可能となった。
 - 7/19（木）に中国地方整備局、広島県、広島市、NEXCO西日本等で構成される「中国地方幹線道路協議会 広島県道路管理部会」を開催し、今後の大雨、台風等に備えた道路利用者の安全対策についての検討を開始した。
 - 「中国地方幹線道路協議会 広島県道路管理部会」において、大雨時の二次被害防止に向けた道路利用者への注意喚起のための広報を7/25（水）から開始。また台風12号の接近予測を受け、7/27（金）にも注意喚起の広報を実施。
 - 台風12号接近予測を受け、7/27（金）に県管理道路で被災後に道路啓開を行った区間のうち二次被害の恐れが高い箇所について事前通行規制を強化した。
 - 7/28（土）13時に東広島・呉自動車道の阿賀IC出口において、渋滞緩和の為に広方面への左折専用レーンの増設が完了した。
 - 8/6（月）から国道375号（呉市広町）について、8/23（木）の暫定開放に向けた工事に着手した。
 - 尾道松江線の高野IC下り線オフランプの通行止めについて、8/10（金）中に通行止めが解除される予定である。
 - 8/10（金）に広島熊野道路の熊野町側端部にある平谷交差点において、渋滞緩和の為に呉平谷線から広島方面への左折専用レーン及び左折矢印信号の設置が完了した。
- 【港湾・道路】国道31号通行止箇所う回路設置に伴い、ベイサイドビーチ坂の駐車場敷地を提供し、7/11（水）PM11：00に全線通行止めを解除した。
- 【河川】7/7（土）から災害調査を開始し、重大な被害が生じた河川を優先し、順次対応を進めている。
- 破堤した12河川（16箇所）すべての応急復旧が完了。
 - 河川内に土砂が著しく堆積している 11河川において、土砂の撤去を進めている。

実施中：府中大川（府中町），総頭川（坂町），矢野川・畑賀川（安芸区）
湯坂川・奥迫川（安佐北区），葛子川（竹原市），沼田川・菅川（三原市）
野呂川（呉市），後畑川（東広島市）

完了：見坂川（安芸高田市），徳良川（三原市），榎川（府中町）

- 避難勧告等の発令判断の目安となる水位を定めている河川のうち、破堤する等重大な被害が生じた河川については、今後の出水に対応するため、警戒レベルを引き上げた運用を18日（水）から実施。

対象河川：吉野川（福山市），黒瀬川（東広島市），野呂川（呉市），賀茂川（竹原市）
天井川・仏通寺川・梨和川・菅川（三原市）

- 土砂が著しく堆積した河川について、市町が河川状況を監視し適切な避難情報の発信を行えるように、監視カメラ設置の作業を進めており、榎川（府中町）には7/19日（木）に、総頭川（坂町）には7/27日（金）に、矢野川（安芸区）には8/8日（木）に設置を完了した。畑賀川（安芸区）については、広島市と調整中。
- JR鉄橋復旧（芸備線）に係る河川協議を7/20日（金）に開始した。出水期間中における、倒壊した橋脚及び橋桁等の撤去作業について合意した。7/27日（金）に第2回協議を実施し、橋桁等撤去に向けた準備作業状況の報告、及び今後の工事の進め方等について協議した。8/1日（水）に第3回協議を実施し、工事を進めるための具体的な事務手続き等について協議した。
- 土砂埋塞した河川等のうち水位計が未設置の河川（5河川）において簡易の水位計（危機管理型水位計）の設置作業を進めることとしており、中畑川（呉市）及び畑賀川（安芸区）には8/10（金）に設置を完了し、インターネット上で水位情報の公開を開始した。
- 県からの要請により、国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）による被災状況の把握、早期復旧等に対する技術的な支援等について、17河川の報告を受け、被災状況の調査等が完了した。

- 県からの要請により、国土交通省において総頭川の土砂等撤去に7/26日（木）から着手した。
- 平成30年7月豪雨によりダム湖への土砂流入が見込まれる野呂川ダムにおいて、台風12号の接近に備え、洪水調節容量を補うため、7/27日（金）15時から暫定的に水位を低下させる運用を実施した。
- 避難勧告等の発令判断の目安となる水位を定めている河川のうち、著しく土砂埋塞する等重大な被害が生じた河川については、今後の出水に対応するため、警戒レベルを引き上げた運用を7/28日（土）から実施した。

対象河川：府中大川（安芸区・府中町），瀬野川（安芸区・海田町）
三篠川〔白木〕（安佐北区），三篠川〔向原〕（安佐北区・安芸高田市）
棕梨川（三原市）

- 平成30年7月豪雨により、水害・土砂災害が多く発生したことから、その発生要因等を分析し、今後の対策のあり方等を検討するため、学識経験者等の有識者からなる第1回検討会を8/9日（木）に開催し、被災概況等の説明を行い、今後の検討の流れについて議論した。
- 【砂防】7/7（土）から災害調査を開始し、人的被害が発生している箇所を優先し、順次対応を進めている。

<重点地区>

- 呉市・天応地区において、溪流内の堆積土撤去・大型土のうの設置を進めている。
- 坂町・小屋浦地区において、溪流内の堆積土撤去を進めている。7/25日に大型土のうの設置を完了し、県からの要請により国土交通省が7/27日に監視カメラを設置した。
- 坂町・総頭川流域において、県からの要請により国土交通省が監視カメラを設置した。
- 榎川（府中町）において、上流域の砂防ダム付近に国土交通省が監視カメラを設置（7/13日）し、7/21日より砂防ダムの除石を県が進めている。
- 熊野町川角の土石流被災箇所において二次災害防止対策を実施するため、国土交通省の土砂災害専門家による現地調査を実施（7/17日）し、町に対し今後の警戒避難対策に関する助言を行った。

また、7/22日より巨石の撤去及び大型土のうの設置を進めている。大型土のうの設置については、8/5に完了した。土石流センサーの設置に7/27日より着手した。31日に応急対策の土堤設置が完了し、ワイヤーネット設置に向けた現地作業に着手した。

<その他>

- 広島市安佐北区白木町井原の地すべりにおいて、観測機器を設置（7/17日）し、継続して観測を行うとともに、メール通知システムの運用を7/19日より開始した。広島市と連携し7/22日に町内会長等に説明を行った。また、7/23日に住民を対象に井原小学校において広島市と説明会を行った。8/1より県が監視カメラを設置した。
- 激甚災害指定に伴い、市町事業主体の災害関連地域防災がけ崩れ対策事業に関する情報提供を全市町に行った。
- 被害の大きかった市町に対し、県が要請した国土交通省の土砂災害専門家からの今後の警戒避難に関する避難勧告の暫定基準運用の技術的な助言を実施するとともに、他の市町に対しても同様の通知を行った。（7/16日で終了）
- 県からの要請により、市町の警戒避難体制を支援する国土交通省の土砂災害専門家・TEC-FORCEで構成される「土砂災害アドバイザーチーム」が県庁内に設置された。

<土砂災害アドバイザーチームの活動状況一覧表>

活動日	活動を行った市町
7月19日	海田町
7月20日	呉市，府中町
7月21日	広島市，東広島市，熊野町
7月22日	呉市，竹原市，東広島市
7月23日	広島市，呉市，府中町，海田町
7月24日	呉市，三原市，尾道市
7月25日	広島市，呉市

7/26日に中国地方整備局職員で構成される「助言支援チーム」が、整備局河川室内に設置された。また県からの要請により、今後の台風等による二次災害防止に関する技術支援を目的に、県庁内に土砂災害専門家がアドバイザーとして派遣された。

7/30日は海田町、熊野町からの要請により、上空から川角地区等の調査を行った。

7/31日は海田町、熊野町の現地調査を行うとともに、町に対し警戒避難に関する助言を行った。

【空港】

- 山陽自動車道通行止及び JR 不通により空港アクセスが困難となったため、空港利用者へ食糧・毛布を提供するとともに、7/8日（日）から広島空港と JR 東広島駅間のバス運行を実施した。7/10日（火）から7/14日（土）までは、バス事業者が同区間を臨時の路線バスにより運行した
- 空港アクセスの確保に向けて、広島県バス協会や広島空港ビルディング株式会社等との情報収集・提供を行い、広島、呉、福山、三原、竹原、三次、尾道、西条の各路線は、運行を再開した。

【港湾】

- 災害により発生した土砂を出島地区等の埋立地に受け入れるため、市町の仮置き場から埋立地への搬入方法について市町等と調整。調整がつき次第順次受入することとしており、7/27日（金）から、坂町内の土砂について、埋立地に向けた積出を開始した。
- 海へ流出した海洋ゴミについては、中国地方整備局、（一社）広島県清港会等が連携した清掃船舶の活動により、生活航路等（通勤・通学・被災地支援）の支障となりうる大型の流竹木・家電、発泡スチロール等を中心に緊急回収を実施した。現在は、残存ゴミは見られるが海上交通に概ね支障がない状態を保っている。

【ため池】

- 防災重点ため池（県重要ため池）503箇所を対象に、7月10日（火）から7月13日（金）にかけて県職員が緊急点検を行った。点検手法は、陸路による確認が463箇所、自衛隊ヘリによる上空からの確認が40箇所となった。このうち、被害の確認ができたため池は20箇所であったが、内訳は、軽微な被害のため応急措置が不要なため池が9箇所、管理者等による処置済みのため池が11箇所となっており、緊急の措置を要するため池はなかった。
- 防災重点ため池（県重要ため池）以外（総貯水量1,000m³以上）についても、県職員が自衛隊の協力のもと、7月12日（木）から7月17日（火）にかけてヘリ等を活用し、上空から以下のエリア^{*1}を点検した。上空から観察できた範囲では、緊急に対応する必要があるため池は確認できなかった^{*2}。ただし、点検したため池のうち、11箇所^{*3}については、ため池の堤体への影響は見られないものの、貯水池内に土石流が流入し、機能低下が懸念される状況が確認された。

※1 フライト調査エリア：世羅町、府中市、福山市、尾道市、三原市、呉市、坂町、神石高原町、東広島市、竹原市、広島市、庄原市、三次市、安芸高田市、北広島町、廿日市市、大竹市、

大崎上島町、府中町、海田町、熊野町、江田島市、安芸太田町 ～全市町一巡

※2 上空からの観察だけでは、今後の降雨により損壊を引き起こす可能性がある堤体のクラックや漏水などは確認できない。

※3 土石流の流入により、機能低下が懸念されるため池（11箇所）

おとうわ ほんくらい 池（呉市）、 やつぎ 池（尾道市）、 たていし 池（福山市）、 こたやま あかほし 池・
ひがし 東の池・ おの 池・ だい2せんぞく 第2千足池・ うしろぼりしん 池（東広島市）、 さいほら 池（神石高原町）

- 農研機構 農業工学研究所の専門家がため池の決壊、破損状況を調査した。

7月11日(水) 勝負迫下池, 小池(福山市)

7月12日(木) 柏谷新池, 半三池, 沖登祖池, 奥登祖池(竹原市)

- 農林水産省が, 7月11日(水)~20日(金)の間, 延べ46名の職員を県へ派遣し, 被災状況の把握, 災害情報の収集及びため池緊急点検の実施方法の調整を行った。また, 7月21日(土)から県内約1万9千箇所のため池を対象に, 21市町において緊急点検を実施しており, 各ため池の点検結果について, 県と情報共有を図っている。

点検実施市町: 広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 府中市, 三次市, 庄原市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 江田島市, 海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 北広島町, 世羅町, 神石高原町

点検済ため池: 9,143箇所(※ 8月8日(水)現在)

【農地・農業用施設】

- 市町による農地・農業用施設の被害状況の把握を迅速に行うため, 航空写真を活用した算定手法の提案等を県が行うことにより, 県内の被害箇所数等の定期的な集計を行うことが可能となってきた。現在, 被害状況に応じて, 順次, 被害額の算定を行い, 取りまとめている。

農 地		農業用施設*	合 計
箇所数	面積(ha)	箇所数	箇所数
8,529	1,576.65	7,751	16,280

※ 平成30年7月27日(金)現在

※ 農業用施設: ため池, 頭首工, 水路, 揚水機, 堤防, 橋梁, 農地保全施設, 集落排水施設

【治山】

- 航空写真等を活用して, 被災箇所を図上に落とす作業を実施。
- 必要に応じて, 本庁等から職員を応援派遣しながら, 7月11日(水)から各農林事務所において, 班体制により被害状況の現地調査を集中的に実施した結果, 8月9日(木)現在, 17市町796箇所の山地災害について調査終了。引き続き, 必要に応じて, 県内の山地災害の調査を実施。
- 林野庁に設置した「平成30年7月豪雨を踏まえた治山対策検討チーム」の検討に反映させるため, 学識経験者による山地災害の現地調査(マサ土等の脆弱な地質地帯において多数発生した山腹崩壊, 土石流等の発生メカニズムの分析)を, 7月26日(木)~27日(金)において, 県と合同で実施し(調査場所: 広島市安芸区矢野東, 呉市安浦町市原, 東広島市黒瀬町), 調査結果について, 8月6日(月)に林野庁のホームページで公表。

【林道】

- 市町職員が現地調査を実施しているが, 対応が困難な場合は, 農林事務所職員が支援。
- 1級林道から軽車道の各路線については, ほぼ現地調査を終えており, 現在, 被害額について精査中。

- 8月9日(木)現在の被害箇所数等については、次のとおり。

全 1,921 路線中 285 路線 829 箇所 40,366m

[内訳]

1 級林道 ^{※1}	114 路線中	43 路線	206 箇所	5,871m
2 級林道 ^{※2}	1,120 路線中	197 路線	531 箇所	26,245m
3 級林道 ^{※3}	506 路線中	32 路線	77 箇所	7,237m
軽車道 ^{※4}	181 路線中	13 路線	15 箇所	1,013m

※1 国道、県道等に連絡する幹線（車道幅員 4.0m）

※2 1 級林道及び 3 級林道以外のもの（車道幅員 3.0m）

※3 小利用区域にかかる支線（車道幅員 2.0m）

※4 全幅 1.8m 以上で軽自動車が行き通る林道

【宅地内土砂撤去】

- 宅地内土砂の撤去に係る事業等を整理し、宅地内土砂撤去の方針及び 26 日(木)・27 日(金)に開催する個別相談会について、市町に通知した。
- 市町を対象に、国と共同で宅地内土砂の撤去に係る個別相談会を 26 日(木)及び 27 日(金)に開催し、補助制度等に関する助言を行った。（7/26：4 市町参加，7/27：8 市参加）

2 今後の取組予定

【道路】引き続き調査を実施するとともに、必要な対応を行う。

【河川】護岸の崩壊により家屋等に被害が及ぶおそれのある箇所については、応急復旧を早期に完了させるとともに、他の箇所についても必要な対応を行う。

- 河川内に土砂が著しく堆積している 11 河川において、土砂の撤去を進めている。
総頭川（坂町），菅川（三原市），野呂川（野呂川ダム上流）（呉市）【8 月末完了見込】
- 土砂埋塞した河川等のうち水位計が未設置の河川（5 河川）において簡易の水位計（危機管理型水位計）の設置作業を進める。
榎川（府中町）【8 月下旬設置予定】
矢野川（安芸区），総頭川（坂町）【河川内の土砂撤去完了後】

【砂防】引き続き調査を実施するとともに、必要な対応を行う。

<重点地区>

- 坂町・小屋浦地区，呉市・天応地区において、溪流内の堆積土撤去を進める。呉市・天応地区の土石流センサーについては、8 月 24 日を目途に運用開始する。
- 熊野町・川角地区については、土石流センサーを 8 月 12 日（日）を目途に運用開始する。また、緊急的な砂防事業に取り組む。
- 榎川については、引き続き、砂防ダムの堆積土撤去を進める。
- 呉市・天応地区，坂町・総頭川流域における緊急的な砂防工事については、国土交通省が取り組む。

<その他>

- 広島市安佐北区白木町井原の地すべりについては、引き続き移動量の観測を行う。
- 市町より災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の要望があれば、順次国に対し協議を行う。

○ 市町より警戒避難や応急復旧対策に関する助言等の要望があれば、中国地方整備局の「助言支援チーム」と連携し対応していく。

○ 国土交通省が小田川（広島市安佐北区）他 6 地区において緊急的な砂防工事に取り組む。

○ 県が畝地区（海田町）の緊急的な砂防工事に取り組む。

【港湾】

○ 引き続き、関係機関の連携のもと、沿岸海域等において生活・物流等への支障回避を最優先に、既流出分については 8 月中旬を目途に残りの海洋ゴミの回収を進めていく。

【ため池】

○ 緊急点検の結果については、市町と共有するとともに、安全確保ができた段階で近接目視による点検を順次行い、ため池の異変等への警戒を継続する。また、ため池の異常が判明した場合は、迅速に必要な応急措置を行う。

○ 引き続き、降雨時には、ため池に近づかないよう周知するとともに、ため池の水が流れ込む水路や川の水の「急な濁り・量の増減」を見つけたときは、役場へ連絡してすぐに避難することを徹底する。（既にホームページ等で周知している。）

○ 県職員が陸上から近接目視による点検を行ったため池以外のうち、下流の住民や公共施設等に被害を与える可能性のある全てのため池を対象に、農林水産省職員が緊急点検を行うこととしており、三原市、尾道市、福山市、東広島市、廿日市市を皮切りに、7 月 21 日（土）以降、順次、県内で活動している。

【治山・林道】

○ 被害が発生した箇所以外の治山施設については、山地災害が多かった西部農林水産事務所（呉及び東広島を含む）管内を中心に点検するため、委託調査の発注を行い、8 月以降に点検実施予定。

【宅地内土砂撤去】

○ 市町を対象に開催した宅地内土砂の撤去に係る個別相談会の質問・回答状況を全市町へ情報提供するとともに、随時、市町からの相談等に対応するなど、引き続き、市町の事業支援を行う。

区分	企業
----	----

<被害状況調査> (担当：商工)

1 これまでの取組

○7月9日～

- ・商工労働局各課と関係があり、状況確認が可能と考えられる企業等をリストアップし、電話等により被害状況を聴取。

○被害状況（調査数：618事業所 8月10日 12時現在 商工労働局調べ）

※重複あり

- ・操業停止等あり：147事業所
- ・直接被害あり（倒壊，土砂流入，浸水）：105事業所
- ・間接被害あり（電気，ガス，水，物流，従業員）：296事業所

○観光への影響（推計）

- ・県内宿泊施設のキャンセル状況

キャンセル件数： 約12万件

キャンセル人泊数： 約18万人泊

キャンセルによる影響額： 約45億円

〔「キャンセル件数」・「キャンセル人泊数」は、抽出宿泊施設への聞き取り調査からの推計。
「キャンセルによる影響額」は上記推計値及び観光庁の統計数値からの算出。〕

2 今後の取組予定

- ・引き続き、被害状況情報を収集する。
- ・県内企業等の被害額（直接被害・間接被害）について、今後8月中旬を目途に調査を開始し、9月末までに推計値を算定する予定。

<被害のあった企業への支援> (担当：商工)

1 これまでの取組

○7月9日～

- ・被災中小企業者等に対する支援制度や相談窓口についての情報を広島県や公益財団法人ひろしま産業振興機構ホームページで提供

1 公的融資制度の案内

広島県，日本政策金融公庫の融資制度の案内

2 相談窓口・出張相談会の案内

- ・県経営革新課及び東部産業支援担当において、金融相談や経営相談等に対応
- ・経済産業省の被災中小企業・小規模事業者対策の一環として、公益財団法人ひろしま産業振興機構内に設置している広島県よろず支援拠点の被災企業等の特別相談窓口
- ・広島県よろず支援拠点の出張相談会

○7月11日

- ・県内企業から、豪雨災害による停電のため、発電機車による対応が必要となったが、十分な台数が確保できないため、このままの状態では、操業に重大な支障が生じ、欠品となった場合、全国的に展開している企業の操業に支障が生じる恐れがあるとの連絡があった。
- ・発電機車の追加確保について、中国電力との調整を支援
- ・ニーズを十分に満たすまでには到らなかったものの、一部確保することができ、他工場での代替生産と合わせ、欠品が回避できる見込みとなった。

○7月13日

- ・中国電力が、変電所の復旧作業を進めた結果、発電機車から通常の電源への切替が実施され、早期に操業・生産が回復する見込みとなった。

○7月18日～

- ・経済産業省と連携した企業訪問
経済産業省と連携し、被災企業の被害状況・ニーズ把握のため、5班体制で企業訪問を実施。

2 今後の取組予定

- ・引き続き、経済産業省と連携の上、被災中小企業等へ訪問し、企業のニーズ把握を行う。
- ・被災中小企業等支援に向け、関係機関との調整を実施するとともに今後の対策を検討する。
- ・7月25日に企業支援団体、金融関係団体、国、県関係市町で構成する「平成30年7月豪雨被災企業復興支援協議会」を開催。

・8月20日以降、被災された中小企業等を対象に、事業継続・再開に向けた支援制度の説明会を開催。

地区	日時	場所	各回定員
福山市	8月20日(月) ①10:30～ ②13:30～	エフビコ RiM 地下2階(イコール福山) (福山市西町1-1-1)	100人
呉市	8月20日(月) ①10:00～ ②13:30～	広まちづくりセンター (呉市広古新開2-1-3)	700人
呉市 (安浦)	8月21日(火) 13:30～	安浦まちづくりセンター (呉市安浦町中央4-3-2)	200人
三原市	8月22日(水) ①10:30～ ②13:30～	本郷生涯学習センター にいたかホール (三原市本郷南6-25-1)	512人
広島市	8月22日(水) 14:00～	広島市東区役所 (広島市東区東蟹屋9-38)	100人
広島市	8月23日(木) 14:00～	安佐北区スポーツセンター (広島市安佐北区深川2-50-1)	60人
東広島市	8月23日(木) ①10:00～ ②14:00～ ③16:00～	東広島市市民文化センター 3階 アザレアホール (東広島市西条西本町28-6)	300人
三次市	8月24日(金) 13:30～	みよしまちづくりセンター (三次市十日市西6-10-45)	300人
広島市	8月24日(金) 14:00～	安芸区民文化センター (広島市安芸区船越南3-2-16)	100人
広島市	8月28日(火) 9:30～	広島市工業技術センター (広島市中区千田町3-8-24)	100人
府中市	8月29日(水) 13:30～	府中商工会議所 (府中市元町445-1)	50人
広島市	8月30日(木) 18:00～	安芸区民文化センター (広島市安芸区船越南3-2-16)	200人

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30.8.10

区分	その他
----	-----

<市町のマンパワー不足への対応> (担当：危機)

1 これまでの取組

(1) 総務省「被災市区町村応援職員確保システム」を活用した支援

○「災害マネジメント総括支援員」の派遣 (7月8日～)

区分	派遣団体	派遣時期
坂町	川崎市	7月8日～7月17日
	千葉市	7月20日～8月1日
呉市	兵庫県	7月9日～7月19日
	静岡県	7月20日～
竹原市	浜松市	7月9日～7月14日, 7月23日～7月29日
江田島市	石川県	7月10日～7月15日
府中市	宮城県	7月13日～7月23日
海田町	富山県	7月13日～7月19日
計	8団体	(延べ99人) ※8/9現在

○災害対応業務支援 (7月11日～)

(単位：人)

区分	派遣団体	派遣人数	主な業務内容
呉市	静岡県	40	罹災証明関係業務 避難所運営等
竹原市	浜松市	—	災害対策本部運営支援 罹災証明関係業務等
三原市	名古屋市	—	連絡調整 罹災証明関係業務
東広島市	愛知県	3	連絡調整
尾道市	長野県	3	災害査定に向けた技術的助言等
安芸高田市	北海道	—	罹災証明関係業務
江田島市	石川県	2	土木支援
府中市	宮城県	—	罹災証明関係業務 災害査定に向けた技術的助言等
海田町	富山県	5	災害対策本部運営支援等
	茨城県	—	罹災証明関係業務
熊野町	三重県	15	災害対策本部運営支援 避難所運営 罹災証明関係業務
坂町	川崎市	—	災害対策本部運営支援 避難所運営 罹災証明関係業務
	千葉市	—	災害対策本部運営支援 罹災証明関係業務
計	13団体	68	(延べ3,893人) ※8/9現在

(2) 広域応援協定を活用した支援 (7月11日～) (単位:人)

区分	協定先	派遣団体	派遣人数	主な業務内容
府中町	関西広域連合	大阪市 堺市	—	罹災証明関係業務 (7/12～7/24)
坂町		大阪府 滋賀県 和歌山県	—	災害対策本部運営支援 避難所運営支援等 (7/14～8/7)
呉市	関西広域連合 ・ 中国地方知事会	大阪府 滋賀県 和歌山県	—	給水支援 (7/20～7/27)
		鳥取県 島根県 山口県	20	罹災証明関係業務 避難所運営支援等 災害見舞金交付支援
三次市	中国地方知事会	山口県	—	罹災証明関係業務 説明 (7/19)
神石高原町		山口県	—	罹災証明関係業務 説明 (7/19)
計	—	8団体	20	(延べ <u>1,095</u> 人)
呉市・江田島市・ 海田町・熊野町・ 坂町	関西広域連合	大阪府	10	7/11～7/13 避難所ニーズ調査
江田島市		滋賀県	4	
三原市・尾道市		和歌山県	10	
計	—	3団体	24	(延べ72人)

(3) 個別支援 (8月8日～) (単位:人)

区分	派遣団体	派遣人数	主な業務内容
坂町	和歌山県	10	災害対策本部運営支援 避難所運営支援等
	滋賀県	5	
計	2団体	15	(延べ <u>45</u> 人)

(4) 県内市町による支援

- 罹災証明関係業務支援のため、広島県町村会が海田町 (8月7日～) に4名を派遣。
(府中町・安芸太田町・北広島町・世羅町から各1名)

(5) 県職員派遣

- 災害対策本部運営支援等のため、三原市 (7月9日～8月3日)、東広島市 (7月9日～8月8日)へ派遣。
- 罹災証明関係業務支援のため、坂町 (8月6日～) に4名 (8/6, 7は5名)を派遣。

2 今後の取組予定

- 罹災証明関係業務、避難所運営支援業務、応急復旧業務等
各市町のニーズや課題を踏まえつつ、総務省、全国知事会、指定都市市長会、関西広域連合、中国地方知事会からの応援受入れ追加を調整中。

<幼児・児童・生徒への支援> (担当：教委)

1 これまでの取組

(1) 県立学校の臨時休業等情報

- ・ 携帯電話の通信不良や学校HPの更新不能等の状況を考慮し、翌日の休業等実施状況を県教委ホームページで発信するとともに、報道機関へ提供（7月20日まで）
- ・ 夏季休業日の期間変更を行う学校の情報をとりまとめて発信

(2) 被災児童・生徒の心の支援

- ・ 7/10（火）以降、スクールカウンセラーを関係市町教育委員会等に緊急派遣し、学校の児童・生徒や避難所等に避難中の児童・生徒の状況把握、カウンセリング等を実施
- ・ 7/23（月）以降、全国知事会を通じて集まった他県のスクールカウンセラーチームを応援派遣

本日までの派遣市町等 (9市町・11県立学校)	呉市、竹原市、三原市、尾道市、東広島市、府中町、海田町、熊野町、坂町 広高等学校、呉宮原高等学校、呉三津田高等学校、三原東高等学校、 河内高等学校、熊野高等学校、呉昭和高等学校、安芸南高等学校、 尾道商業高等学校、総合技術高等学校、三原高等学校	
全国知事会経由 の応援派遣 (13道県)	7/23(月)～※	福岡県
	7/24(火)～	新潟県、鳥取県、高知県
	7/25(水)～	三重県
	7/26(木)～	北海道、岩手県
	7/27(金)～	宮城県、和歌山県
	7/31(火)～	福島県、山梨県、徳島県、埼玉県

※ 派遣予定期間の終期は8/10(金)を目途としているが、道県ごとに異なる。

2 今後の取組予定

(1) 被災児童・生徒の心の支援

- ・ 未派遣の市町についても、状況を把握し、積極的にスクールカウンセラーを活用するよう助言

(2) 教育支援

- ・ 教科書等の学用品に被害があった児童・生徒に対し無償で給与
(現在、各学校及び市町教育委員会において調査中)

(3) 通学費補助

- ・ 激甚災害の指定を受けた災害により被災し、通学が困難となった小・中学生等の通学のための交通費を補助

<災害廃棄物の処理> (担当：環境)

1 これまでの取組

- 仮置き場の衛生環境に配慮するため、国の専門家（環境本省、国立環境研究所等）の協力を得て、仮置き場の現地において、土砂・がれき、木屑、家電製品、家財道具などの混在を防ぐよう指導

- 仮置き場のスペースを確保するため、分別の徹底を指示するとともに、出島・箕島公共関与廃棄物処分場を土砂やがれきの排出先として、広島港出島地区・尾道糸崎港貝野地区を土砂の排出先として、関係市町に通知
- 仮置き場を12市6町に96か所設置(8/2時点)
- 仮置き場の状況については県が毎日把握しており、その情報を基に、環境省が構築したD. Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）の専門家が現地を訪問して分別や搬出方法等に関する助言を実施（7/10から順次）
- 災害廃棄物処理経験のある東京都職員4名の応援を得て、最終処分までの道筋を定めるための廃棄物量の推計や広域的な処理方法の検討などを開始（7/21から）
- 災害ごみの収集や、仮置き場での集積作業に必要な機材や人員が不足している市町に対して、業界団体を通じて配備

<ul style="list-style-type: none"> ・県資源循環協会 3市2町 延べ 作業員 84名, ダンプカー62台, バックホー45台 ・県清掃事業連合会 2市4町 延べ パッカー車 157台 ・全国都市清掃会議 2市1町 延べ 作業員 30名, パッカー車 27台
--
- 仮置き場を設置している18市町の巡回収集の実施状況は次のとおり
 - ・災害ゴミ向け収集車で回収（7市町：広島市，三原市，府中市，三次市，府中町，海田町，世羅町）
 - ・地域のごみステーションで回収（7市町：呉市，福山市，庄原市，東広島市，安芸高田市，熊野町，大崎上島町）
 - ・要望に応じて臨時回収（2市：竹原市，尾道市）
 - ・他自治体への支援を要請中（2市町）
- 三原市の仮置き場6か所のうち混合や満杯の状況となっている3か所について、市の焼却場で処理できるものは市によって逐次処理しているが、根本的な解決策として、大量に短期間で搬出処理すべく、環境省の支援を受けて県市・処理業者で協議し、大手廃棄物処理業者に一括処理を委託して船で大量に搬出することを決定（7月21日（土）から搬出開始，1か所目が26日に，2か所目が8月3日（金）に終了，3か所目は8月17日（金）に終了予定）
- 坂町の仮置き場18か所のうち2か所について、周辺的生活環境に支障を生じるおそれがあることや、一次仮置場のヤードを早急に確保する必要があることから、大手廃棄物処理業者に一括処理を委託して船で大量に搬出することを決定。（8月2日（木）から搬出開始。8月末終了予定。）
- 全壊となった家屋や宅地内に堆積した土砂まじりがれきの撤去について、環境省から、市町が撤去を開始する前に、所有者が自ら撤去した場合の費用も補助対象とする旨7/20に通知があり、同日市町へその内容について周知（必要な添付書類：り災証明書，撤去費用領収書，施工前・中・後の写真等）
- 市町が行う半壊（大規模半壊を含む）家屋等の解体費用と家屋解体や仮置場の整備等に伴い必要となる諸経費も15%を限度として補助対象として拡充されることについて、環境省から8/3に通知があり，同日市町へその内容について周知
- 県全体の災害廃棄物の発生量（推計値）を算出。県の処理基本方針決定（8月8日），今後，県の処理計画策定（8月末まで）

2 今後の取組予定

- 環境省と連携し、仮置き場から処分場での処分まで、市町の取組を引き続き支援

<環境汚染> (担当：環境)

1 これまでの取組

- 有害物質を使用する工場・事業場に対して、災害による汚染物質の流出状況を調査
- 対象 237 事業場調査終了 (7/25)。環境中への流出がないことを確認
- 環境調査のうち、結果が判明したものから順次公表 (8/2～)
- 水質調査については 8/10 終了

2 今後の取組予定

- 災害廃棄物の仮置き場、土砂等の流出した河口付近等の環境調査の実施

調査項目	調査期間 (予定)	調査場所	調査内容
水質	7/26～8/10 <u>(終了)</u>	被災地周辺の河川・海域等 (69 地点)	重金属類, 大腸菌群数等
アスベスト (環境省支援)	8/1～8 月下旬	建物系廃棄物が集積されている仮置き場・仮置き場に隣接する避難所周辺等 (50 地点)	大気中のアスベスト濃度
土壌	8 月中旬～下旬	災害廃棄物仮置き場 (全 96 地点)	重金属類等